

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

VIII-4



1981

滋賀県教育委員会
財團 法人 滋賀県文化財保護協会

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

VIII-4

1981

滋賀県教育委員会
財団 法人 滋賀県文化財保護協会

はじめに

県下のは場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も、はや八年を迎え、ますます工事側と調査側の調整が困難をきわめること再々となっている。

本書はこの困難さのなかでも、特に人材と時間の不足に反して、激増する調査資料を公開すべくまとめたもので、古代近江を考えるうえで新たな知見が数多く明らかにされている。

本報告書の作成にあたって、調査から整理までの一貫の作業の中で、地元教育委員会、地元住民、先生諸氏、学生諸君の絶大な指導、助言、援助を得た。ここに記して謝意を表したい。

昭和 56 年 3 月

滋賀県教育委員会
文化財保護課
課長 沢 悠光

例　　言

1. 本報告書は、昭和55年度の県営は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、湖西・湖北地区の調査成果を収載したものである。
2. 調査にあたっては、地元各町の役場、教育委員会、区長から種々の協力を得た。
3. 現地調査は、本県教育委員会文化財保護課技師田中勝弘、兼康保明をそれぞれ担当者とし、特に上古賀遺跡については安曇川町教育委員会技師中江彰氏、鴨遺跡については高島町教育委員会白井忠雄氏にお願いした。
4. 調査に協力を得た諸氏については、各遺跡ごとにしるすとともに、報告の文責は文末に明記した。記して感謝の意を表す次第である。

目 次

第1章 高島郡安曇川町上古賀遺跡

1.はじめに	3
2.位置と環境	3
3.調査の経過	5
4.層序と遺物	5
5.結び	9

第2章 高島郡高島町鴨遺跡

1.はじめに	13
2.位置と環境	13
3.調査経過	16
4.調査結果	18
5.結び	24

第3章 東浅井郡浅井町北野遺跡

1.はじめに	27
2.位置と環境	27
3.調査の経過	27
4.調査の結果	27
5.おわりに	30

図版目次

高島郡安曇川町上古賀遺跡

図版1 (上) 下井地区トレンチ(南より)

(下) 上井地区全景(東より)

図版2 (上) A1トレンチ(南より)

(下) 上井地区掘削工事出土の五輪塔

図版3 (上) B1トレンチ(西より)

(下) B1トレンチ樹木出土状況(西より)

図版4 (上) C1トレンチ(東より)

(下) C4トレンチ(東より)

高島郡高島町鴨遺跡

図版5 (上) 遺跡遠景(北より)

(下) 第27トレンチ(北より)

図版6 (上) 第53トレンチ(東より)

(下) 第53トレンチ(西より)

図版7 (上) 第53トレンチ(南より)

(下) 第53トレンチ(北より)

図版8 (上) 第53トレンチ土器窓-1(東より)

(下) 第53トレンチ土器窓-1(北より)

図版9 (上) 第53トレンチ土器窓-1

(下) 第53トレンチ土器窓-1

図版10 (上) 第53トレンチ南端(北より)

(下) 第53トレンチ井戸-1(東より)

図版11 (上) 第59トレンチ(北より)

(下) 第59トレンチ土壌-1

図版12 (上) 第60トレンチ土壌-1(北東より)

(下) 第60トレンチ土壌-1(南西より)

図版13 (上) 第65・67トレンチ堅穴式住居跡

-1検出状況(北より)

(下) 第65・67トレンチ堅穴式住居跡

-1掘下げ状況(西北より)

図版14 (上) 第65・67トレンチ堅穴式住居跡

-1(北より)

(下) 第65・67トレンチ堅穴式住居跡

-1(西より)

図版15 (上) 第65・67トレンチ堅穴式住居跡

-1(北より)

(下) 第65・67トレンチ堅穴式住居跡

-1(西北より)

図版16 (上) 第101トレンチ(南より)

(下) 第102トレンチ(北より)

図版17 (上) 第101トレンチ(南より)

(下) 第101トレンチ(東より)

図版18 (上) 第102トレンチ(北より)

(下) 第102トレンチ(東より)

図版19 (上) 第60トレンチ土壌-1出土須恵器

(下) 第65トレンチ出土土師器

東浅井郡浅井町北野遺跡

図版20 (上) 発掘前全景(北より)

(下) 発掘前全景(西北より)

図版21 (上) 発掘風景

(下) Aトレンチ断面土層

挿図目次

高島郡安曇川町上古賀遺跡

第1図 遺跡位置図	4
第2図 は場整備前の地形	6
第3図 トレンチ配置図	7
第4図 C3 トレンチ北壁断面図	8
第5図 上井地区トレンチ出土遺物実測図	9
第6図 第1次調査出土白磁実測図	10

高島郡高島町鴨遺跡

第1図 高島町位置図	14
第2図 遺跡位置図	15
第3図 鴨遺跡トレンチ配置図	17
第4図 第53トレンチ平面図	19・20
第5図 第53トレンチ土器窪-1	21
第6図 第59トレンチ平面図	21
第7図 第60トレンチ平面図	22
第8図 第65・67トレンチ平面図	22
第9図 第60トレンチ土壙-1平面図	23
第10図 第65・67トレンチ竪穴式住居跡-1平面図	23
第11図 第102トレンチ平面図	24

東浅井郡浅井町北野遺跡

第1図 遺跡配置図	28
第2図 北野遺跡トレンチ配置図	29
第3図 北野遺跡トレンチ断面土層図	30

表目次

高島郡安曇川町上古賀遺跡

表1 トレンチの規模	6
表2 出土遺物	8

第1章 高島郡安曇川町上古賀遺跡

1. はじめに

上古賀遺跡は、高島郡安曇川町大字上古賀字里ノ内・上井・下井の、いわゆる上古賀集落の西方の水田地帯に位置する複合遺跡で、その年代も古墳時代後期から鎌倉時代におよぶ。

昭和 53 年度の広瀬地区における縣営は場整備事業にともなう発掘調査をつうじて、5 基の円墳および 2 基の小円墳からなる下井古墳群、奈良時代から平安時代初頭にかけての堅穴住居跡 6 駄と掘立柱建物 2 棟、中世古窓 6 基等の多様な遺構が検出せられた。とりわけ 7 基から構成する下井古墳群の場合は、まったく墳丘が消失していたにもかかわらず、横穴式石室とそこから伴出した副葬品が幾分原形をとどめていたため、築造時期ならびに下井古墳群の形成過程の考察が可能であった。

この昭和 53 年度の発掘調査では、以上のような顕著な遺構とともに、床土およびその下層からも、比較的多量の土器類（その大半は土師器の小皿）の出土を見ている。

さて、は場整備が行われた当該地の上古賀遺跡において、今度は排水溝 1 本と字上井の畠田に暗渠排水施設をもうけるという補完工事が、昭和 55 年度に計画せられた。そこで、一昨年と同様、「周知の遺跡における土木工事」ということで事前に発掘調査を関係機関と協議の上、実施することになった。

調査は、滋賀県教育委員会文化財保護課の指導のもとに、安曇川町教育委員会がおこない、同委員会社会教育課技術専門江彰が担当した。調査を遂行するにあたって、安原登志哉・住田百合子氏をはじめとする上古賀地区的方々からいろいろ御協力をうけることができた。ここに記して感謝の意を表したいと思う。なお、本文の執筆等はすべて中江がおこなった。

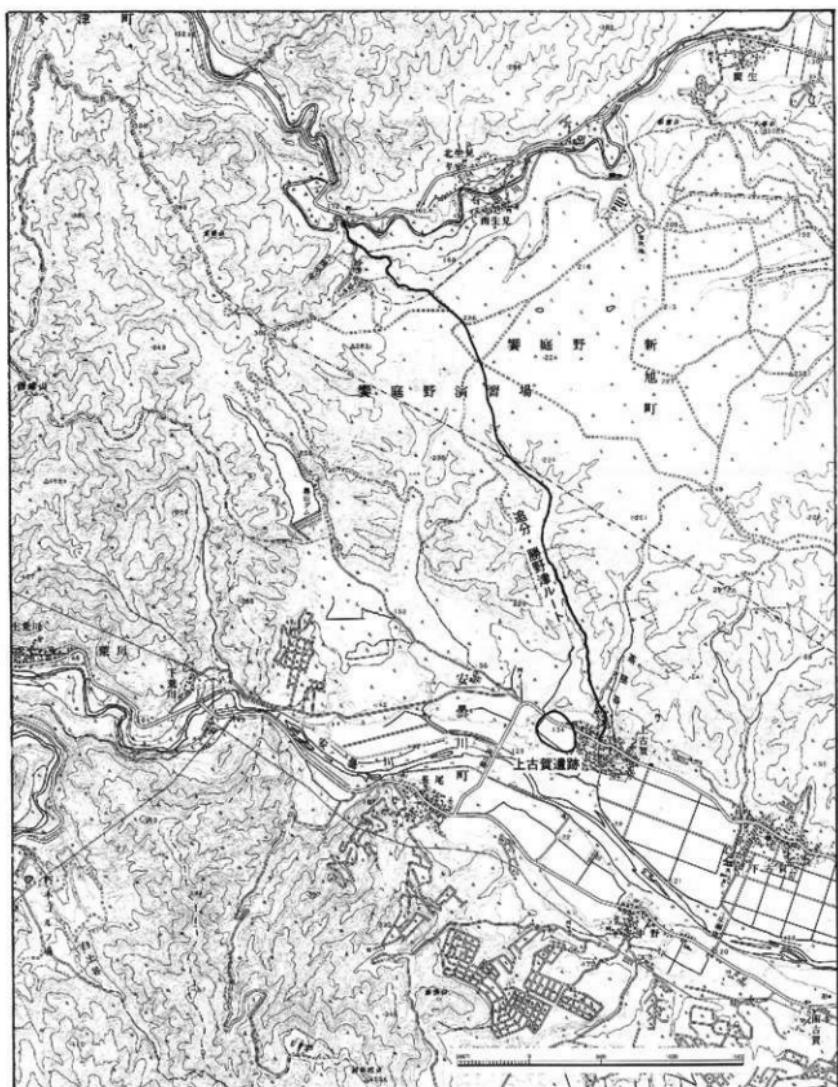
2. 位置と環境

上古賀遺跡は、第 1 図をいちべつともわかるように、北は広大な饗庭野洪積台地、南は湖西隨一の河川である安曇川に囲まれ、その安曇川によって形成せられた河岸段丘上に立地する。

上古賀の歴史を文献の方面からみていくと、平安時代末期ないし鎌倉時代初頭には、「広瀬北庄」と呼ばれる京都の歡喜光院領の莊園が置かれていたことが知られる位で、それ以上の詳細は今日知り得ない。しかしながら、上古賀の西方、天川の西隣りには式内社の熊野神社が鎮座しており、いきおい平安時代初頭にまで歴史がさかのぼることができるけれども、この熊野神社とて新旭町饗庭および今津町蘭生にも鎮座している。いづれも饗庭野のそぞろに位置していることから、式内社を特定することは難しいのが現状である。もっとも、饗庭野という地名は、明治以降に用いられたと推定され、近世以前は「熊野山」「熊野ヶ原」と呼ばれていて、熊野神社の祭神は熊野山の地主神であったともいわれる。

ところで昭和 53 年度の発掘調査によって、上古賀は少くとも古墳時代後期（6 世紀後半）には集落を形成し、その集落の西方のおそらくは荒蕪地に古墳を築造せられていったことが判明したわけである。それ以後、7 世紀中頃まで漸次古墳は築造せられ、前述したような古墳群が構成されたのである。そうして奈良時代ないし平安時代初頭にいたって、その古墳群の近辺までも堅穴住居を主体とする集落が形成されるようになった。

ところが、中世すなわち鎌倉時代になると集落はなくなり再びこの地域は火葬墓を中心とした墓地に変容し、先の下井古墳群は開墾のため墳丘を完全に破壊されてしまうのである。このことは床土から出土した遺物のほとんどが、中世に該当するからである。



第1図 遺跡位置図

前述の下井古墳群のようにいわゆる平野部に築造せられた後期古墳群という例は、比較的少ない方に属するとと思われるが、しかしながら上古賀集落の背後にある養庭野の近辺には、現在のところそのような後期古墳群はまったく確認されていない。皆無であったとは断定し難いものの、少くとも上古賀から下古賀にかけての養庭野には、顯著な後期古墳群は見つかっていないのである。

3. 調査の経過

発掘調査は、大きく2地区に分れる。県道中野新旭線の南で1ヶ所、これは排水溝設置にともなうトレントンチ調査である。もう1つは、県道の北で暗渠排水路の設置にともなうトレントンチ調査である(第2図)。調査はまず南の排水溝におけるトレントンチからはじめ、その後県道北側のトレントンチに移行した。ここでは、2地区を区別するため便宜上、前者のトレントンチを「排水溝トレントンチ」と略称し、後者のトレントンチを一括して「暗渠トレントンチ」と呼ぶことにしたい。

排水溝トレントンチの規模は、幅1.2m、長さ41mをはかる。

暗渠トレントンチは、3筆の水田に全部で16本設定し、それの幅は0.8m、長さは33~49mをはかる。この東、東側の水田をA地区、真ん中の水田をB地区、西側の水田をC地区とし、それぞれのトレントンチにたいし地区名と通し番号をもって命名した。

このように今回の調査では、いづれのトレントンチも小規模であるので、表土の掘削に重機等を導入せず、最初から人夫による手掘り調査をおこなった。また今回の調査は、排水施設の範囲内における遺跡の調査、つまり遺構および遺物の有無等の確認が主たる目的であることから、工事計画図にもとづいた面積と深さの調査に終始した。

現地での調査は、昭和55年9月下旬から12月上旬までの3ヶ月を要したが、そのご出土遺物等の整理作業を実施した。

4. 層序・遺物

(1) 排水溝トレントンチの調査

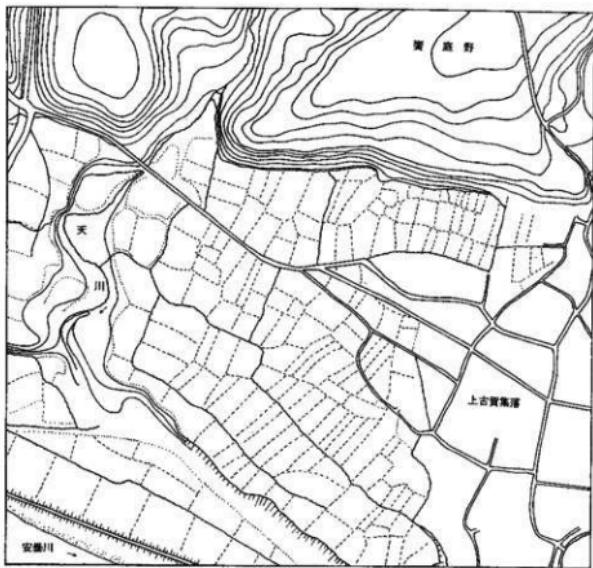
トレントンチの基本的層序は、第1層の耕土(厚さ20cm)および第2層の黄褐色粘質土層の2層のみである。このうち第2層がいわゆる地山であって、比較的大粒の礫を含んでいる。すでに当該地区は、昭和53年度のは堀整備がなされたところで、この地山もその際相当削平せられたであろうことは、トレントンチの中央附近の地山にブルドーザーの足跡がはっきりと残されていたことからもうかがえよう。

したがって、このトレントンチでの遺構はまったく検出することができなかっただし、遺物も皆無であった。

(2) 暗渠トレントンチの調査

当該地は、養庭野のすそ部に接しているが、昭和53年度の調査では工事の際の削平箇所でなかったので、調査の対象にはならなかった。

さてA地区は南北にトレントンチを3本、B地区は東西にトレントンチを6本、そしてC地区も同じく東西にトレントンチ7本を設定し、耕土から順次掘り下げていった。これらのトレントンチの幅は70cmと一定であるが、長さおよび最深の数値は表1のとおりである。これら16本のトレントンチの基本的層序は、第1層・耕土、第2層・暗灰色粘土



第2図 ほ場整備前の地形図

層、第3層・黄褐色粘質土層である。それぞれの土層の厚さは第1層が、20cm、第2層が20～80cmをかり、第3層は地山である。わけても第2層は、厳密に観察するならば2～3層位に細分することも可能である。けれどもそれは若干の礫層が部分的に含まれていたり、粘質土層と粘土層との違い、あるいはその間に遺構が検出されていないこと、あるいは第2層全体の出土遺物に大きな時代差がみられないことなどから、細分することにあまり意味がないと考えられる。

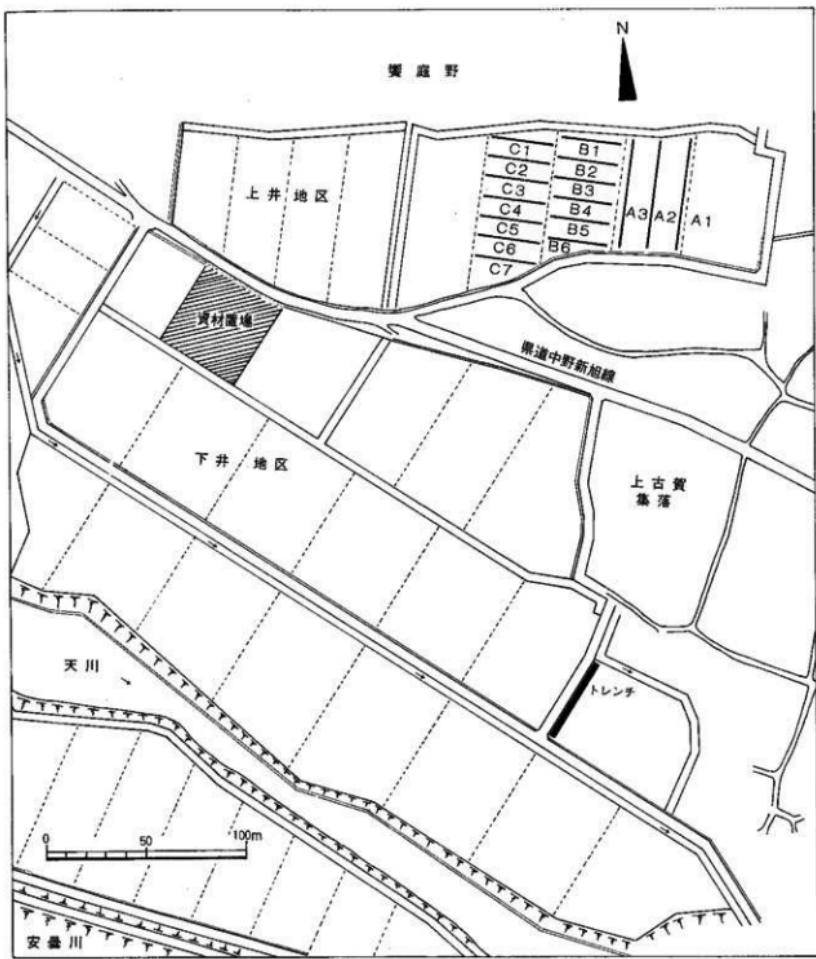
B6トレンチの第2層からは、杉・桧等の樹木がびっしり堆積した状態で見つかっており、また他のトレンチでも若干の樹木の枝等が埋もれて検出されている。こうした状態をみると、この第2層はいわゆる「すくも」層の性格を帯びたものといえよう。

	長さ(m)	深さ(cm)		長さ(m)	深さ(cm)
A1トレンチ	4.8	40	B6トレンチ	3.3	82
A2トレンチ	4.8	60	C1トレンチ	3.4	60
A3トレンチ	4.9	80	C2トレンチ	3.4	98
B1トレンチ	3.3	80	C3トレンチ	3.4	103
B2トレンチ	3.3	90	C4トレンチ	3.4	98
B3トレンチ	3.3	80	C5トレンチ	3.4	87
B4トレンチ	3.3	88	C6トレンチ	3.4	86
B5トレンチ	3.3	86	C7トレンチ	3.4	84

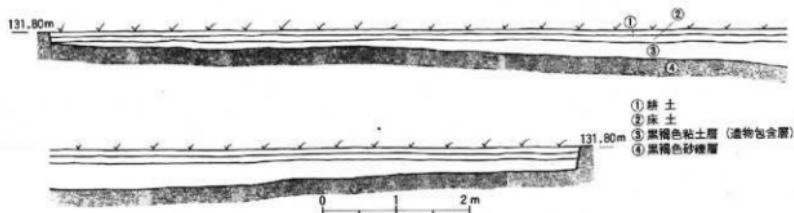
表1 トレンチの規模

暗渠トレンチにおける遺構は、検出されなかった。これは遺構がなかったということではなく、トレンチの幅がわずか70cmということから生じた結果といえよう。もっとも麥庭野のすそ部ということから考えると、集落の形成し難い土地であることは間違いない。

さて、おもな出土遺物は、表2に示したとおりであって、ほぼ全部のトレンチから遺物が出土していることが知られる。出土遺物の種類は、まず土器類として須恵器・上師器・黒色土器があり、陶器類として青磁・白磁といった中国製陶磁、および灰釉陶器・常滑などがある。しかし、B4トレンチにおいて二彩陶と思われるもの



第3図 トレンチ配置図



第4図 C 3 トレンチ北壁断面図

トレンチ	出 土 遺 物
A 1	須恵器（高台付杯身・鉢） 土師器（小皿）
A 2	灰釉陶器（碗） 青磁（碗） 常滑（大型壺）
A 3	土師器（小皿）
B 1	須恵器（皿・鉢） 土師器（小皿） 白磁（碗）
B 2	須恵器（大型壺・杯蓋） 土師器（小皿） 黑色土器（碗） 白磁 灰釉陶器（碗）
B 3	土師器（小皿）
B 4	二彩陶？
B 5	須恵器（臺） 白磁
B 6	須恵器（盤） 土師器（小皿） 白磁 青磁（碗）
C 1	
C 2	
C 3	須恵器（蓋・大型壺・擂鉢） 土師器（小皿） 黑色土器（碗）
C 4	須恵器（蓋・杯） 土師器（小皿・中皿） 黑色土器 白磁（碗・小皿）
C 5	土師器（小皿・蓋） 黑色土器 青磁（碗） 白磁
C 6	
C 7	須恵器（盤） 土師器（小皿） 黑色土器（碗） 白磁（碗・小皿）

表2 出 土 遺 物

が出土しているが、小破片のためその器形も知り得ない。

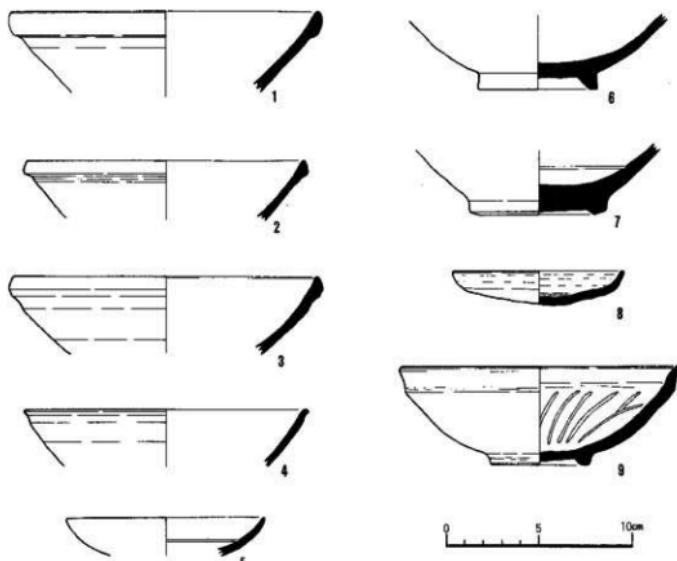
これらの遺物の出土状況は、そのほとんどが第3層つまり地山の上面、第2層の下層のみつかっており、絶じて表土から平均9.0cmの深さにおいて出土をみる。また、各トレンチの遺物の出土量を地区別にみると、C地区がもっとも多く、B地区がそれに次ぐ。これはC地区の水田が地形上、谷筋（凹地）にあたることから、集中して堆積したためである。

〔土師器〕 第5図8に示した小皿（径9.1cm）のようなタイプが、その大半を占める。淡黄色を呈し、内面に指圧痕やハケ目が残っている。焼成は良好。

〔須恵器〕 外面に平行タタキ目、内面に青海波文タタキ目のある蓋をはじめ、いづれも焼成良好のものばかりである。しかし須恵器は小破片ばかりで、全体の器形が知られるものはない。

〔黒色土器〕 C 3 トレンチ出土の擂鉢は口縁端部のみであるが、その口縁部が上下に肉厚したものと、やや肉厚した端部に回線が入っているものと2種類がみられる。

〔白 磁〕 口縁端部が玉縁状をした碗とそうでないものとに分類できる。全体として器形は肉厚に成形されている。（第5図1～8）



第5図 上井地区トレンチ出土遺物実測図

5. 結　　び

今回の第2次調査をつうじて、新たに得られた成果について最後に概述しておきたい。

〔1〕一昨年の発掘調査において、「1.はじめに」にも若干触れておいたように、古墳・堅穴住居跡・据立柱建物跡・中世古墓など時代および性格の明瞭な遺構が検出せられたことから、上古賀遺跡は古墳時代から鎌倉時代にかけての複合遺跡と規定したわけである。もっとも、床土の遺物包含層からも、平安時代の瓦や土器、中世の土器類が出土していることもみのがしてはならない。

今回の発掘調査は、発掘面積の制約を受けたため遺構は検出するまでには至らなかった。けれども、各暗渠トレンチから平安時代～鎌倉時代にかけての追跡が見つかったことで、したがってこの地区まで上古賀遺跡が広がっていたことを裏付けることができたのである。

〔2〕各暗渠トレンチから出土をみた土器・陶磁器を観察すると、大体平安時代末期から鎌倉時代前期に該当し、時期的に大きな開きがなく、比較的まとまった遺物ということができる。

特にそれらを分類した時、土器の小皿が大半を占めることは別にして、青磁・白磁といった中国陶磁が数量的には少いものの、出土をみていることは注目すべき点である。このような青磁・白磁は、一体どういう歴史的背景のもとに、この地方にもたらされたのであろうか。

「平安京を掘れば、必ずといってよいほど中国陶磁が出土する。」といわれるごとく、平安時代に輸入された青磁・白磁は宮都に住む貴族らの所有品であった。上古賀遺跡の青磁・白磁もまた、輸入当初は宮都にもたらさ

れ、そして再び何等からの需要で上古賀へ送られてきたのであろう。

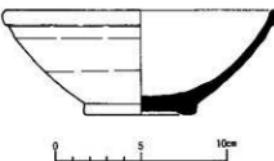
これを解明する1つの手がかりが、「2位置と環境」で述べた京都の歓喜光院の莊園「広瀬北庄」の設置という史実である。平安京出土の白磁については、

12世紀初頭になると、白磁の碗は從来のもとは違って、玉縁状の口縁端部が肥厚し、器全体に釉のかからない、作りの粗い碗が出現する。^⑧

とあって、特に上古賀遺跡の白磁は第6図の形態がその多くを占め。要するに12世紀平安時代に該当するわけである。

ところで蟹庭野と泰山寺野とにはさまれ、その中央を安曇川が流れていた狭い広瀬地区の開墾は、7世紀にまでさかのぼらず比較的遅い時期のものと考えられる。おそらくこの地方の豪族によって開墾がなされた、いわゆる私領であったといえよう。そのため、私領の収公をまぬがれる手段として、平安時代末期に歓喜光院領に寄進し、その土地を私領つまり莊園にしたのであろう。

こうして広瀬北庄と呼ばれる莊園の設置時期と、上古賀遺跡の出土物の時期とが、大体一致していることが今回



第6図 第1次調査出土白磁実測図

(中江 彰)

(註)

1. 中江彰 「高島郡安曇川町上古賀遺跡」（『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』VI-1 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和54年）
2. 竹内理三編 『莊園分布図』上巻 （吉川弘文館 昭和50年）
歓喜光院については『京都市の地名』（平凡社 昭和56年）に
初め天台宗、後、臨済宗南禅寺に属した。鳥羽上皇の皇后美福門院藤原得子の御願寺として永治元年（1141）
2月21日に創建され、諸国に所領地26を有した院政期の代表的寺院の1つである。
とあり、広瀬北庄もその寺院領の1つと考えてよい。
3. 『高島郡誌』（高島郡教育会 昭和2年）130頁、139頁、175頁
4. 下古賀東円寺の裏附如来縊起（天保2年）に「熊野ケ原堂立山大慈恩寺より」云々と記されている。
5. 朝日新聞社編 『平安京跡発掘資料選』（昭和55年）
6. 同 上 書

付 記

図版2の下観の写真は、発掘調査を実施しているさなか、排水路付設工事の際に出土した石造物である。おそらく室町時代の五輪塔2基分と推定され、そのうちの1基は地元の了解を得て現在、万木公園に復元している。

第2章 高島郡高島町鴨遺跡

1. はじめに

鶴遺跡は、高島郡高島町大字鶴の標高約90mの水田一帯に所在する。遺跡の北には、鶴川が琵琶湖に向かって東流し、鶴川によって形成された沖積平野に遺跡は立地する。

今回の鶴遺跡埋蔵文化財発掘調査は、昭和53年から進められている鶴地区のは場整備事業に伴う昭和55年度鶴第2工区の発掘調査である。

調査を実施するにあたっては、滋賀県教育委員会文化財保護課の指導のもとに、高島町教育委員会社会教育課技師白井忠雄が担当した。調査に際して、谷本 博・石田治雄・高田一弘・松井正規・米田 実・笠井純子・三矢修子・山口順子・堀内宏司・藤野道成・葛原秀雄・清水多津子・清水喜美子・兼田みさ子・平井よし子・萬木テルノ・橋本多寿子・平井はな・山本定子・中西英智子・万木ミヨ・萬木みきゑ諸氏の全面的な協力を受け、大字鶴地区のご理解をいただいた。ここに記して厚く感謝いたします。なお、本文の執筆ならびに編集等は白井が行った。

2. 位置と環境

(1) 位置

高島郡高島町は県の西部に位置し、北は安曇川町、西は朽木村、南は滋賀郡志賀町と境を接する。そして東は琵琶湖に臨み、遠く伊吹山から三上山、鈴鹿山脈の雄姿を見ることができる。

本町から北東の高島郡新旭町にかけて湖西最大の高島平野が広がり、轟倉地帯を形成している。この平野は安曇川と鶴川の沖積作用によって形成された大規模な三角洲である。

鶴川は本町伊黒附近で東に向きを変えて琵琶湖に至る全長13.5kmの一級河川である。

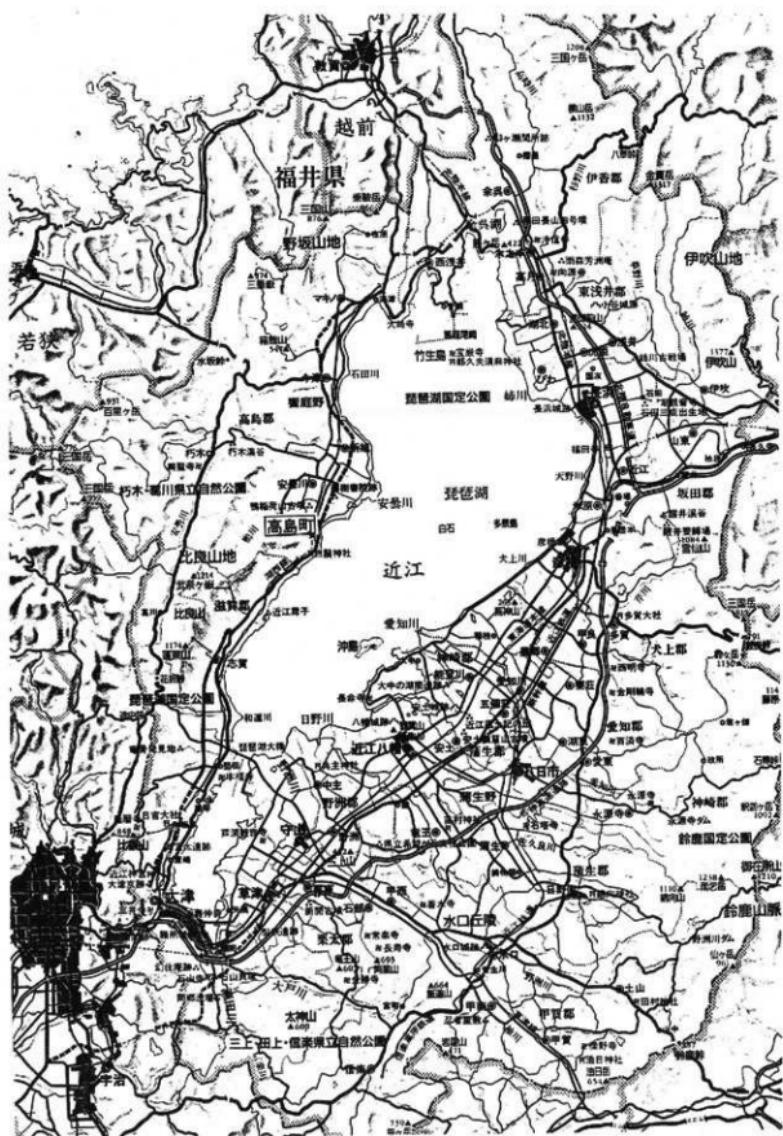
地質的特徴としては、鶴川をはさんで東西に異質である。西側（朽木谷側）は古世代の粘板岩やチャートなどを中心とした堆積岩から成り、東側（琵琶湖側）は中世代白亜紀後期に貫入した火成岩である花崗岩で構成されている。堆積岩から成る西側はごく普通の山形であるが、花崗岩から成る東側はその表面が風化しているところで山崩れを生じ、所謂「バットランド」の地形を呈している。

また、一帯にはわずかであるが過去にマンガン鉱を探査していた事もある。このほか、阿弥陀山々腹の長尾山北斜面や八田川の源流にあるショウウブ谷南斜面では中世代の粘板岩が、有名な「高島硯」の原石として採掘され、磨けば虎皮模様に似た原文が現れるところから虎斑石と呼ばれて珍重された。

気候としては、夏の最高気温が30°Cを越えることがあっても比較的湿度が低いため京阪神よりも過ごしやすい。そして、秋から冬にかけて降る午後のにわか雨を地元では「高島しぐれ」と呼び、やがてそれが雪に変わっていく。冬は数10cmの積雪が見られ北陸型の様相を示す。

(2) 環境

比良山地は本町勝野から鶴川にかけて琵琶湖岸まで迫っており、勝野は古より交通の要としての役割を担ってきた。それは単に近江の間にとどまることなく、北は若狭・越前などの日本海沿岸から南は京都・奈良などを結ぶ大規模な交通路の要で、陸路よりも湖上路の方が盛んであった。すなわち、現在、勝野に所在する大溝港は奈良時代すでに勝野津という名で存在していたことが「延喜式」や「万葉集」などによって知られる。

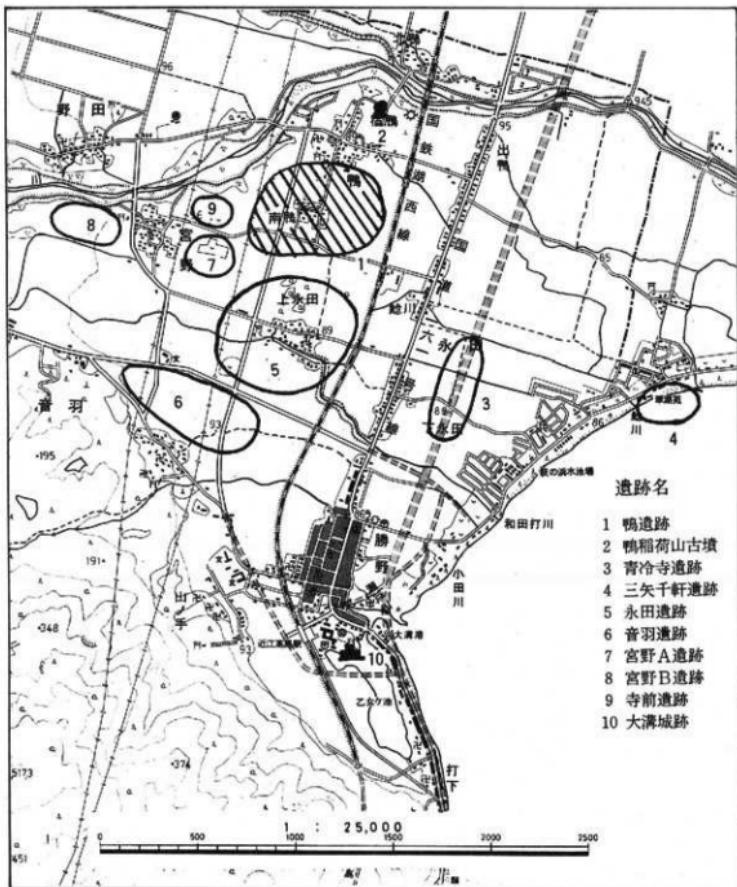


第1図 高島町位置図（図説 滋賀県の歴史より）

そして勝野から高島平野が広がり、湖岸に迫っていた比良山地は西へのびていく。その山麓一帯には多数の古墳が存在することが知られており、東から音羽古墳群、押戸古墳群、東山古墳群と続く。

この一帯の山地は花崗岩で構成されている。特に音羽古墳群一帯には無数の花崗岩が散乱している。この古墳群の大部分が主体部に横穴式石室を採用していることに深くかかわりあっているものと思われる。

平野部に眼を向けると、昭和54年度（1979）に行われた鴨地区のは場整備に伴う埋蔵文化財調査において縄文時代早期に位置づけられる山形押型文土器（尖底土器）の破片が少量ながら出土しており、これが高島町内での最古の人の営みを示す遺物である。縄文時代につづく弥生時代にあっても鴨遺跡より前期と中期に属する土



第2図 遺跡位置図

器片が出土している。しかし、残念な事に明確な遺構は検出することができなかった。

古墳時代になると、高島郡唯一の平地に位置する前方後円墳である鴨稻荷山古墳が出現する。この古墳は鴨遺跡の北側にあたり全長約45mを計り南面する。周濠を持つとされるがいまひとつ明らかでない。主体部は後円部中央に南東方向に開口する横穴式石室で、玄室に大阪の二上山より切り出された白色凝灰岩で造られた古代の家形石棺を安置しており、棺内部から金綱製の冠・沓・環頭大刀・雙魚形彫飾・垂飾金製耳飾など豪華な副葬品が出土して人々の注目を集めめた。築造年代は副葬品より6世紀前半と推定される。

他の古墳は前述のように比良山地の山麓一帯に後期の群集墳を形成している。

奈良・平安時代になると、昨年調査された鴨遺跡（高島郡衛推定地）が中心的遺跡である。

中世から近世にかけては、伊黒・横山・永田等に中世城郭と推定される遺跡があるが、本格的な調査は行われておらず、詳細は不明である。中世末の天正6年（1578）に織田信長の甥にあたる信澄が大溝城を築城する。そして、近世に入って元和5年（1619）に伊勢（三重県）の上野城から分部光信が二万石で入封し城の一角に陣屋を構え、現在の町並の基礎を創った。そして今日もなお、信澄時代の天守台を始め大溝藩時代の建物が数棟残り、往時をしのばせている。

3. 調査経過

鴨遺跡は、昭和53年に出鴨地区からは場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査が開始された。昭和54年には湖西線上り西側の地区を調査したところ、绳文時代早期・後晩期から弥生時代を経て今日までおよぶ複合遺跡であることが確認された。また、字六反田からは東西南北150m四方の規模をもち、橋や溝で四方を区画され区画内の西寄り中央部に官衙屋建物群が検出され、加えて東端からは多量の祭祀用具・供膳具・木簡などが出土した。時期的には平安時代前期と考えられ、地方官衙跡である可能性が調査結果により説かれている。

今回の調査地区は、昭和54年度に実施された場整備事業の西側にあたり、平安時代前期地方官衙跡と推定される地域の西である。

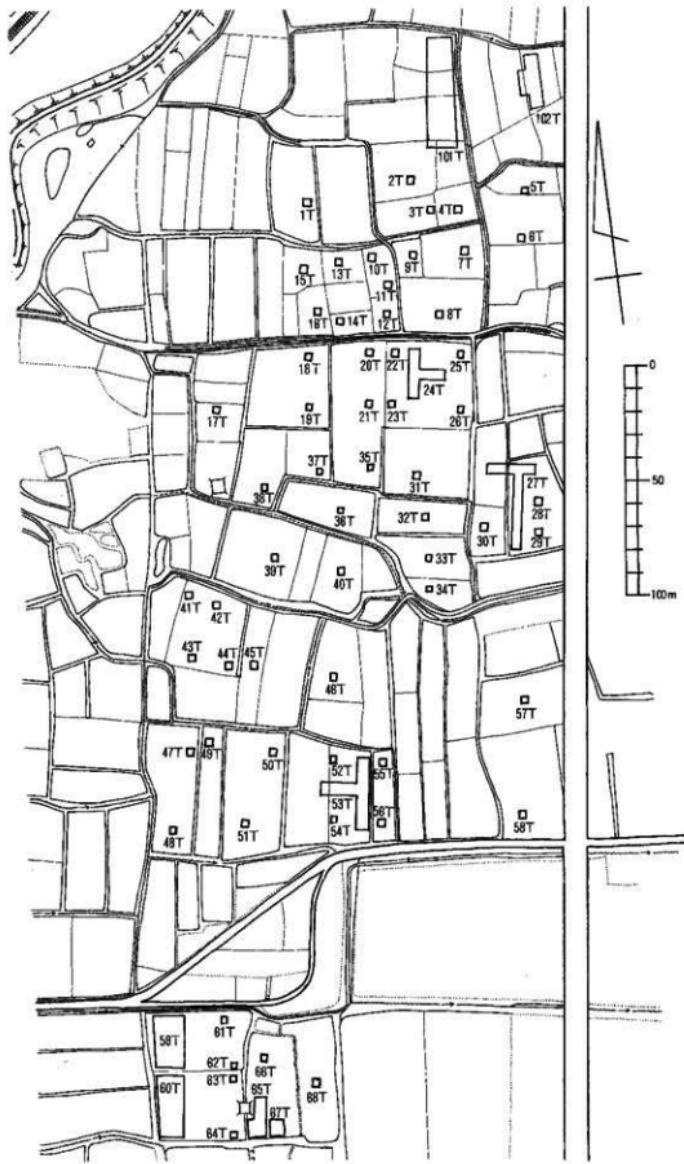
発掘調査は全体を2時期に分けて行った。夏季は場整備事業の施行に伴う事前調査として、6月9日から8月17日まで現地調査を行い、8月17日の日曜日には町民を対象とした現地説明会も開催した。説明会には、多くの見学者が悪天候にもかかわらずおとずれた。

また、冬季施工に伴う事前調査は10月7日から始めて10月30日まで実施した。

は場整備対象地区に試掘坑を設定し遺構ならびに遺物包含層等の広がりを確認してから必要に応じて試掘坑を拡張した。

遺跡調査地区内の配置は第3図の通りで、夏季施工範囲内で1から68まで設定し24トレンチ・27トレンチ・53トレンチ・59トレンチ・60トレンチ・65トレンチ・67トレンチを拡張した。53トレンチでは13世紀代の遺構と遺物を検出した。59・60トレンチにおいても若干ではあるが13世紀代の遺構と遺物を認め、60トレンチでは所謂の初期須恵器の範疇内に属すると考えられる須恵器が土壌内より出土した。65・67トレンチでは、両トレンチにまたがって6世紀代の堅穴式住跡1棟が検出され合わせて土壌が1基確認された。

冬季施工範囲内では101・102トレンチを設定した。101トレンチでは不明瞭なビット類があらわれた。102トレンチにおいては3棟の埴物跡を確認した。時期としては出土遺物が少量であるが一応13世紀前後であろうと推定する。101・102トレンチの北側で試掘を数箇所ほど設定するが湧き水がひどく調査が行える状況ではなかった。



第3図 鳴遺跡トレンチ配置図

4. 調査結果

(1). 第53トレンチ（第4・5図 図版6～10）

53トレンチは重機による表土削平がおわると、直ちに土師器破片が多量に認められた。そこで、トレンチを北・南・西と拡張してT字形のトレンチとして土師器破片を多量に包含する箇所を竹ベラ等で徐々に掘り下げて行った。その状態は第5図の通りであり、土器窯-1とした。遺物の出土状況は、足の踏み場もないほどであった。大半は13世紀代を中心とした土師器小皿であり大皿や内黒の黒色土器・陶器破片を若干含む。規模は240cm×180cmの楕円形である。遺構の性格については不明である。

土器窯-1の土器群を取り上げると下層は南北に走るピット群が検出された。トレンチの中央より南に素掘りの井戸-1が検出された。規模は長径210cm・短径180cm・深さ6.0cmである。また、トレンチの北側と西側には各1条の細い溝が確認された。トレンチ全体を見ると土器窯・ピット群・井戸・溝・不明瞭な土壙等が検出され、時期的には13世紀前後と推測でき、同時期の集落跡であろう。

(2). 第59・60トレンチ（第6・7・9図 図版11・12）

両トレンチも方形等の土壙が数箇所あり、壙内に30cm位の河原石が無造作に投げ入れられた形で検出された。このことは当地区が標高9.5m以上で、附近一帯では高い所に位置し、耕作時にあらわれる不用な石の捨て場所であったのだろう。

59トレンチは、溝・土壙・ピットが検出されているが、時期が確認できる遺構としては土壙-1（第6図）である。規模は、長辺115cm×短辺5.5cm×深さ1.2cmで中央より東に土師器小皿を2列（3対1）にすえ置いている。時期としては13世紀前後であろう。

60トレンチでは、所謂の初期須恵器の範疇に入る須恵器が土壙-1（図版19）より出土した。須恵器の器種については环部の口縁部を欠損しているが無蓋高環であろう。

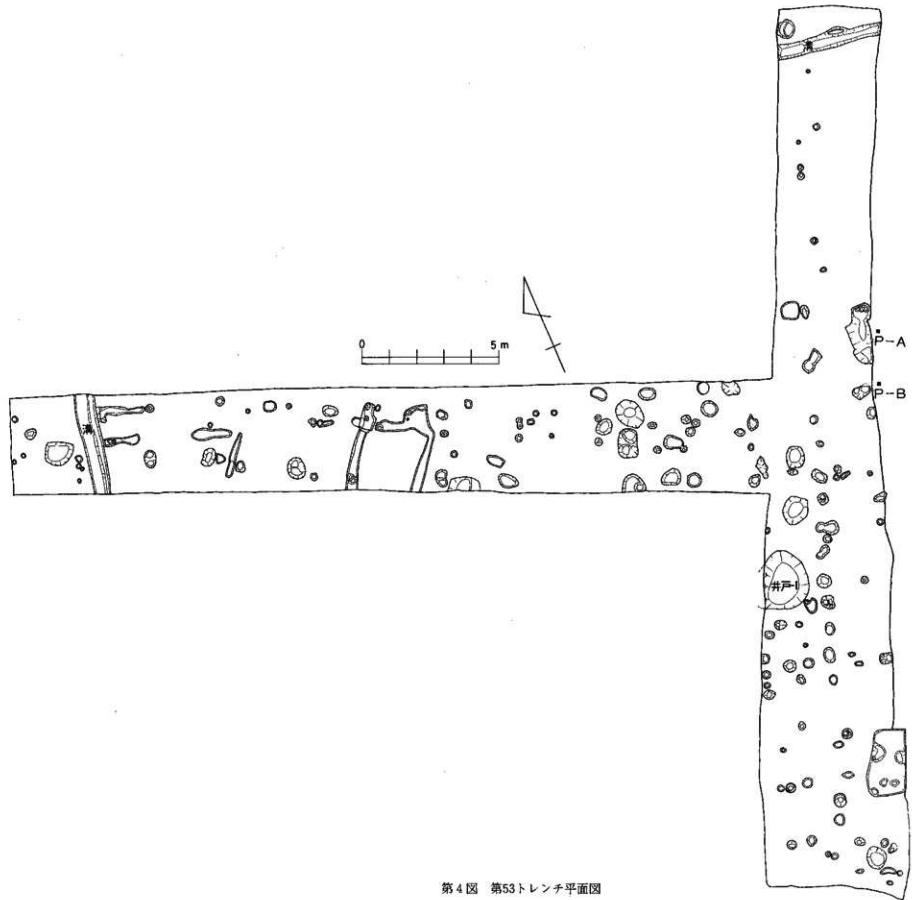
(3). 第65・67トレンチ（第8・10図 図版13～15）

両トレンチの中央南側で竪穴式住居1棟が検出された。東南隅に張り出し部分がある。規模は7m×7mの隅丸方形住居で壁周溝は西側に見とめられ、4本の主柱も認められる。覆土から6世紀代の須恵器が出土しており同時期の竪穴式住居跡であろう。

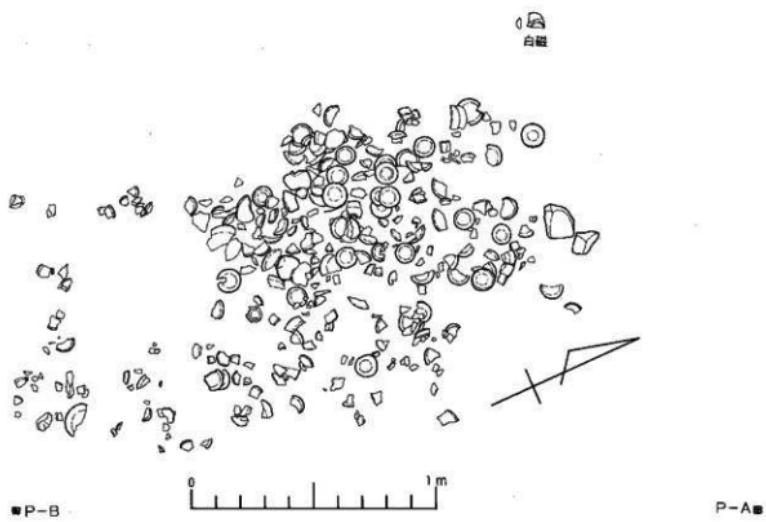
(4). 第101・102トレンチ（第11図 図版16～18）

101トレンチからは少量の土師器破片（土師器小皿）と石製鏡が出土している。

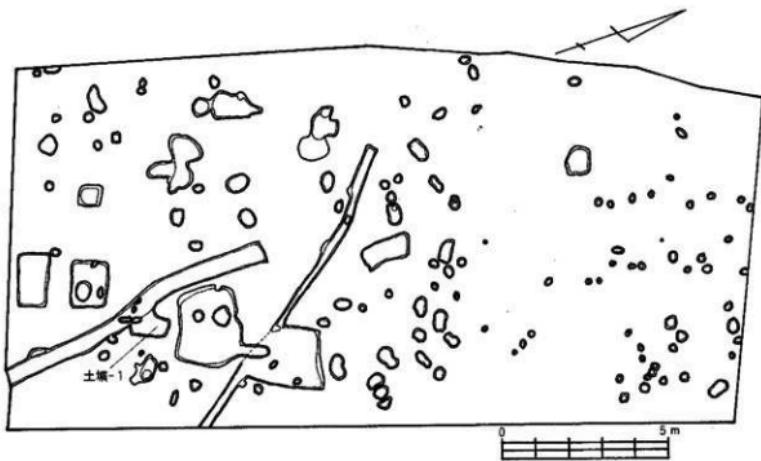
102トレンチでは掘立柱建物跡が3棟確認された。その内1棟のみが全容を把握できる。2間×3間の矩形建物で各柱間寸法は約2.2mである。規模は東西約4.5m、南北約6.3mである。建物方位は西柱列が、北で約15度東へ振れている。柱穴跡から小破片の白磁が出土している。



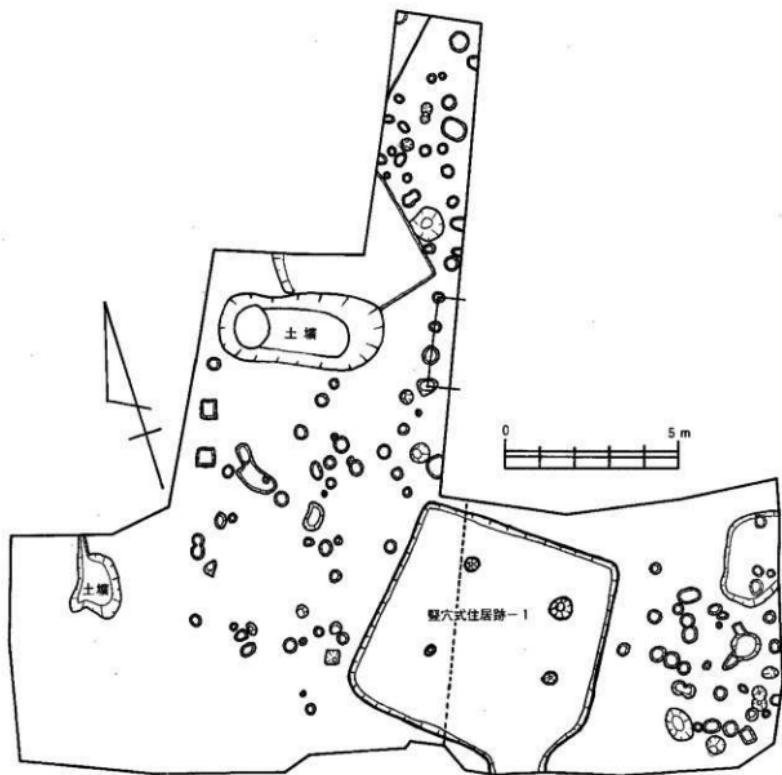
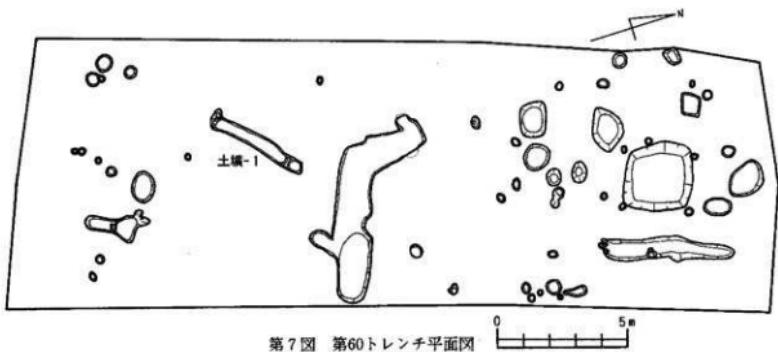
第4図 第53トレンチ平面図

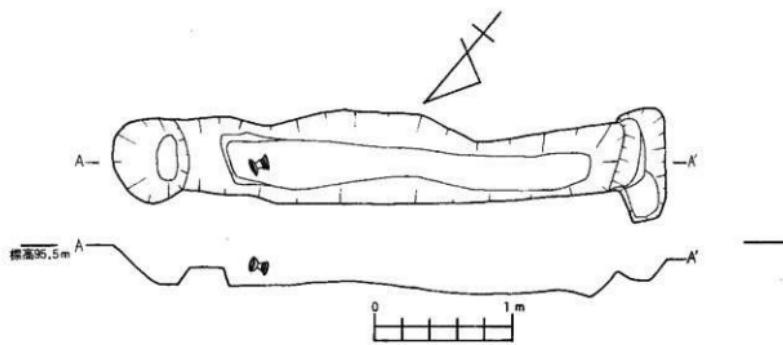


第5図 第53トレンチ土器溜-1

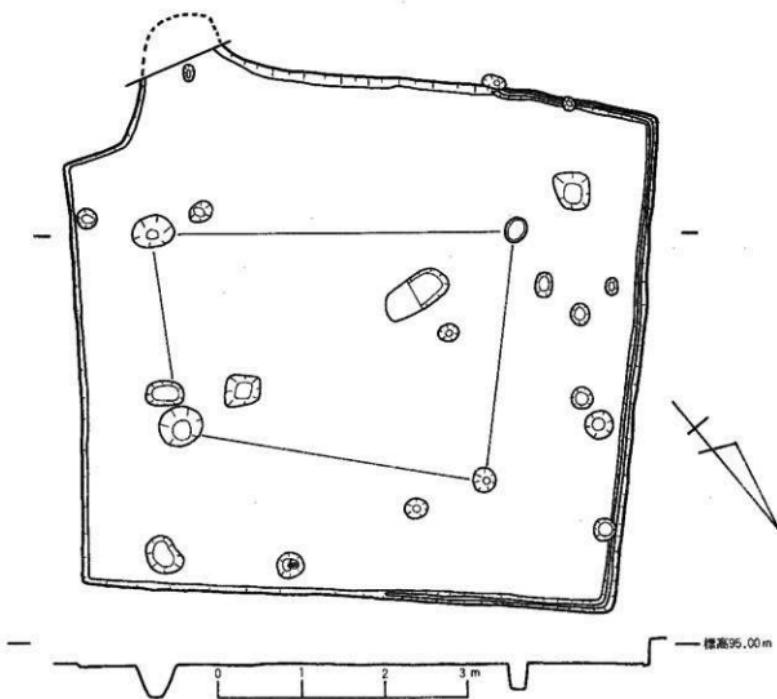


第6図 第59トレンチ平面図





第9図 第60トレンチ土壤-1平面図

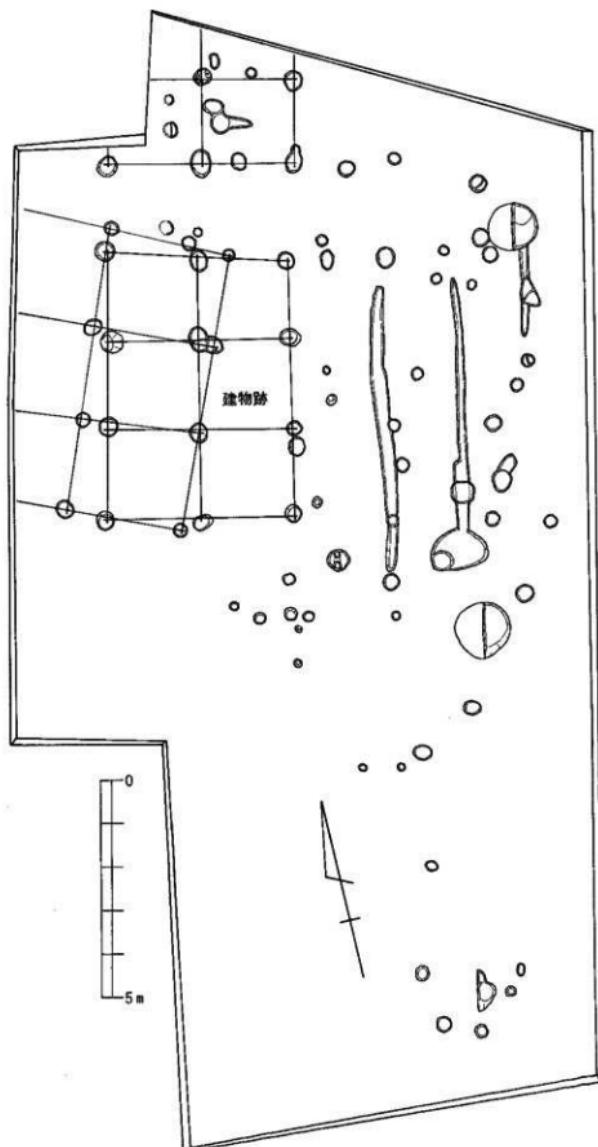


第10図 第65・67トレンチ堅穴式住居跡-1平面図

5. 結び

今回実施した調査は鴨遺跡の西側にある。検出された遺構は、古墳時代の土塹・竪穴式住居等をはじめ鍛冶から室町時代にかけての建物等を確認した。ただ、昨年調査した奈良から平安時代にかけての郡衙等に伴う遺構・遺物は認められなかった。

(白井忠雄)



第11図 第102トレンチ平面図

第3章 東浅井郡浅井町北野遺跡

1. はじめに

北野遺跡は、昭和54年度に実施された県営は場整備事業に伴う発掘調査によって、6世紀末～13世紀の長期にわたる遺物や据立柱建物等の遺構、また、近世の痕跡等が検出された遺跡である。昭和55年度には、前年度の調査対象範囲の北側において、は場整備事業が継続して実施されることとなった。前年度調査によって北側への遺跡の広がりが想定されるところであり、また、かつて当該地の北野神社付近から石棒等が出土したことなどが伝えられている。従って、本年度においても、遺物包含層や遺構等の有無を事前に確認し、遺跡の保存資料を得る必要があった。

調査は、滋賀県教育委員会の指導のもとに（財）滋賀県文化財保護協会が実施した。調査は滋賀県教育委員会文化財保護課 技師 田中勝弘が担当し、以下の方々の協力を得た。

田中秀和 井原哲夫 北脇泰久 藤井益夫 岸本好弘

なお、本書は田中勝弘が執筆した。

2. 位置と環境

北野遺跡は、東浅井郡浅井町大字北野に所在する。鯉川の一支流である田川の上流に位置し、平野部が山合いに入り込んだ谷部の扇状部に立地している。

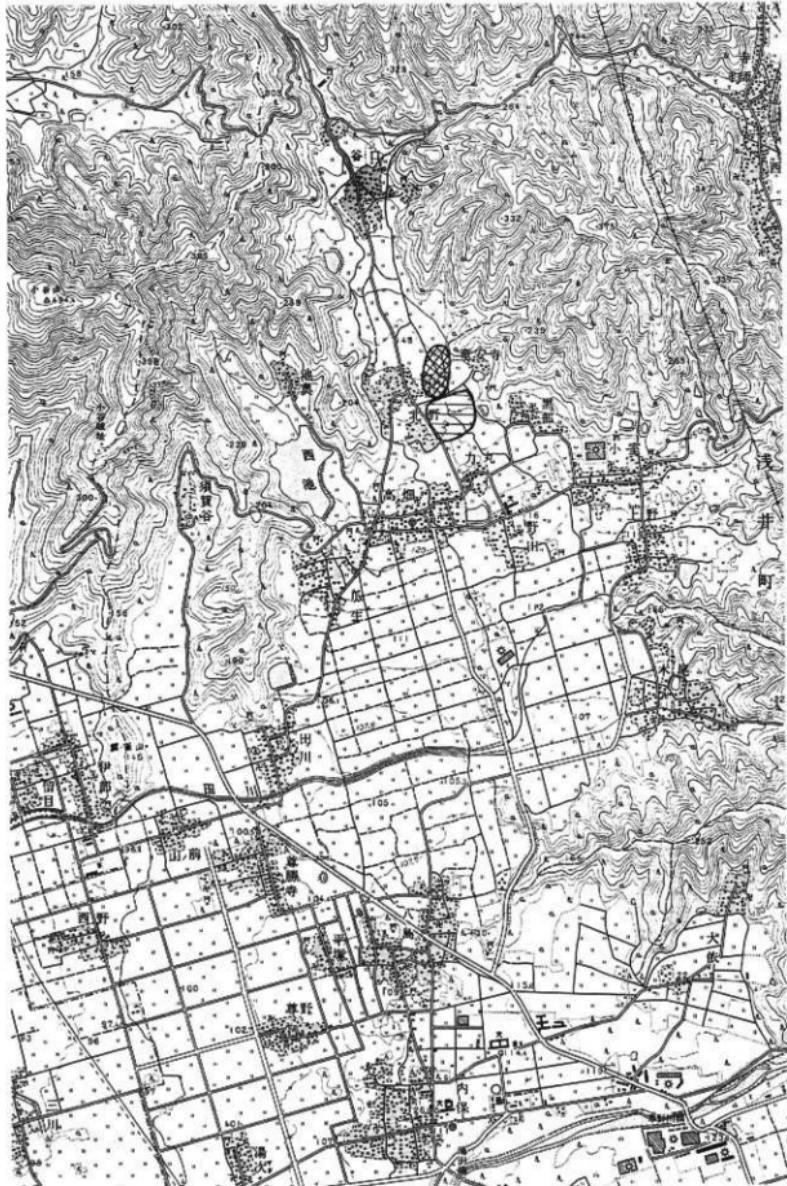
付近には、谷部の西側の山丘に瓜生古墳群や田川古墳群、孝徳の宮古墳等の後期群集墳が分布し、南側の平地部では高畠遺跡や瓜生遺跡等、縄文～弥生時代の遺物を出土する遺跡がある。北野遺跡は昭和54年度の調査により、6世紀末から13世紀にかけての遺物や据立柱建物、近世の屋敷跡が検出され、さらには縄文土器（五貫森式）の出土も見ている。また、小谷城跡の東側に当り、これに関連する墳墓の存在も知られている。今回の調査は、このような環境下にあって、昭和54年度検出遺構の北側への広がりや新たな遺構等の有無を確認することを目的に実施した。

3. 調査の経過

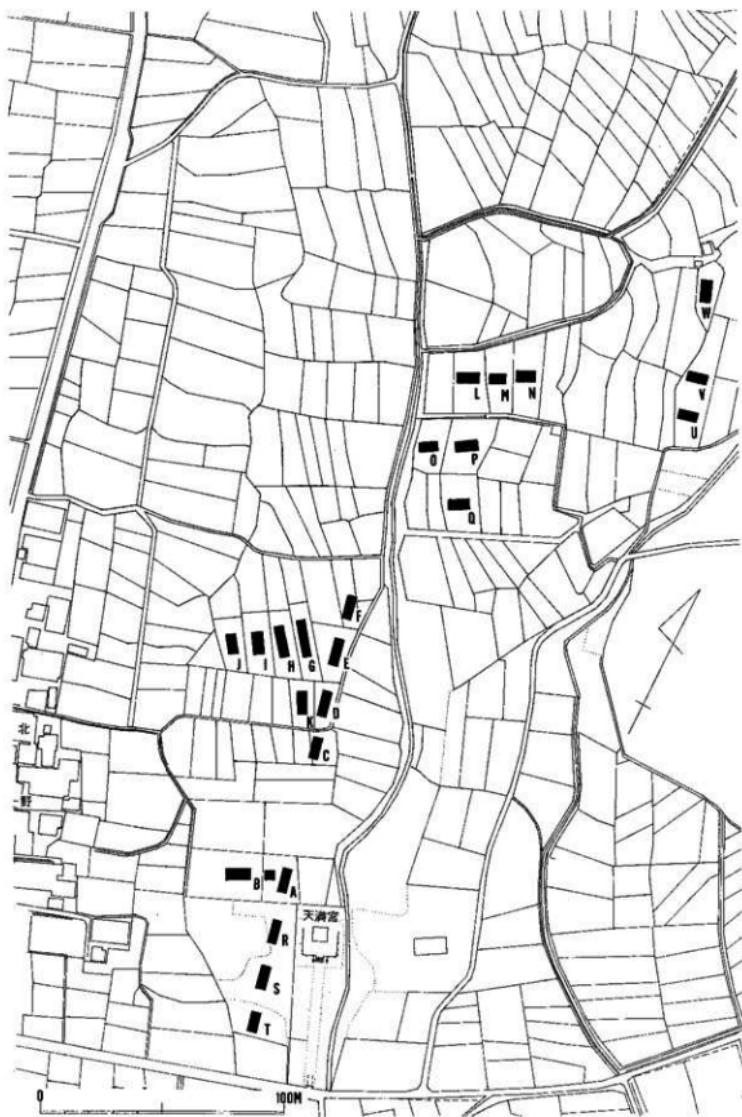
調査は、は場整備工事により、田面の切り下げが計画されている部分を中心にトレンチを設定し、その結果に基づき、必要に応じてトレンチを拡張していく方法を取ることとした。

4. 調査の結果

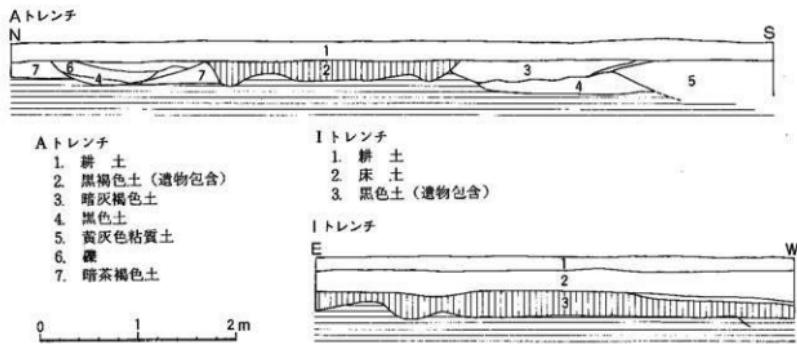
トレンチは24ヶ所に設定した。A・R・S・Tの4トレンチを除く他のトレンチは、すべて水田部分に設定したものである。基本的な土層は単純で、耕土直下で地山に達する。ただ、I・Jトレンチでは、地山が西傾しており、耕土と地山との間に、20～30cmの暗褐色土の堆積が認められた。Jトレンチのこの土層から土器器類片が数点出土したが、磨滅が著しく、器形や時期等は不明である。A・R・S・Tの4トレンチは、畠地あるいは荒地地目部分に当る。ここでも、表土直下で直ちに地山面に達する。いずれのトレンチからも遺構は確認し得ず、遺跡の広がりが当該地に達しないことが判明した。なお、水田部分のIトレンチと荒地部分のAトレンチ



第1図 通路位置図 (●昭和55年度 ○昭和54年度)



第2図 北野遺跡トレンチ配置図



第3図 北野遺跡トレンチ断面土層図

について詳述し、他のトレンチの説明にかえたい。

I トレンチ

耕土は厚さ20cm程で、その下方に厚さ20cm程の床土がある。黄褐色砂礫層の地山には、最も浅くて深さ5cm程で達するが、漸次西傾しており、西寄り程深くなっている。床土と地山との間には、厚さ20cm程の黒色土の堆積が見られ、西側程薄く、土師器や須恵器等の細片が少量ながら含まれていた。トレンチ西側寄りでは、地山と黒色土との間に、さらに、灰色粘土の堆積が見られたが、遺物は含まれず、また、その上面において遺構は確認されなかった。

A トレンチ

浅い所で、表土下30cm程で黒褐色の地山に達する。地山には凹凸があり、平坦ではないが、遺溝の存在は確認できなかった。地山と表土との間に黒色土や暗灰色土等数層の堆積土があるが、これら土層を切って、幅2.5m程の掘り込みがあり、黒褐色土の堆積が認められた。土師器の細片が少量含まれていたため、トレンチを若干拡大し、その性格を追求したが、結局、後世の擾乱層であることが判明した。

5. おわりに

付近の歴史的環境や前年度の調査結果等により、細文時代や6世紀以降の遺構等が発見されると期待されたが、磨滅の激しい土師器や須恵器の細片が少量出土したのにとどまり、遺構は確認できなかった。従って、遺跡が前年度調査範囲より北へ広がっていた可能性は極めて少なく、存在していたとしても、開墾によりすでに消滅した可能性が高い。

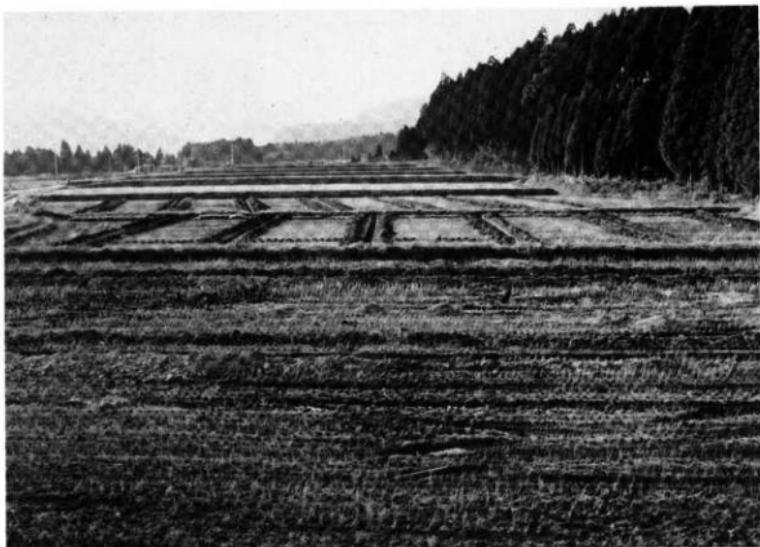
(田中勝弘)

図 版

図版一
安曇川町上古賀遺跡



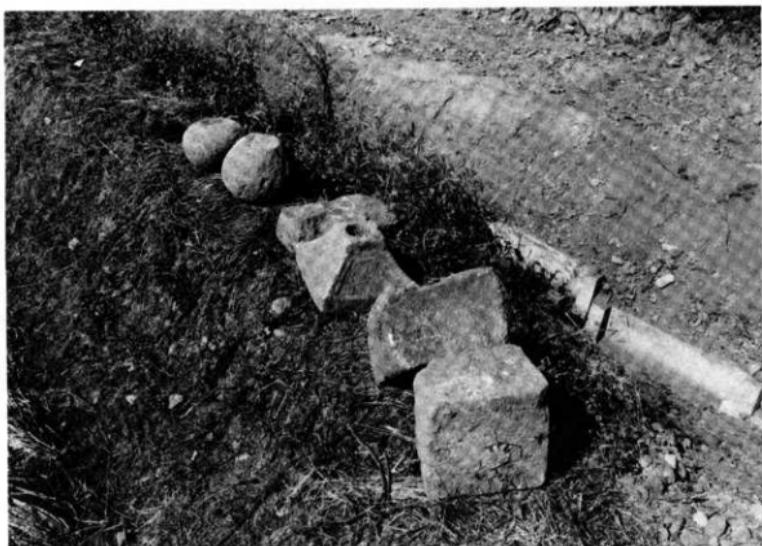
下井地区トレンチ（南より）



上井地区全景（東より）



A 1 トレンチ（南より）



上井地区掘削工事出土の五輪塔

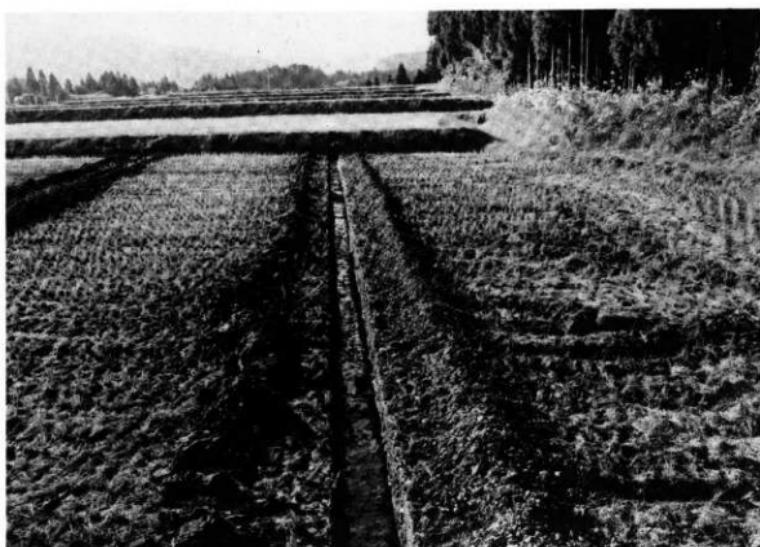
図版三 安曇川町上古賀遺跡



B1 トレンチ（西より）



B1 トレンチ樹木
出土状況（西より）



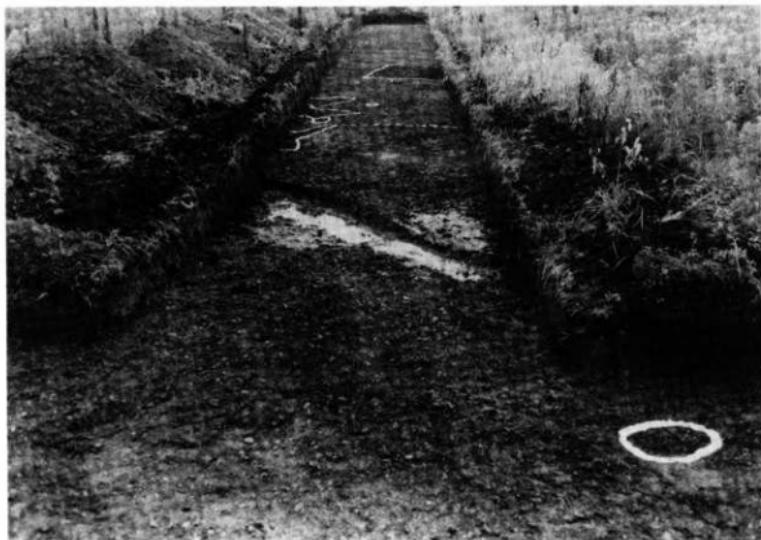
C1 トレンチ（東より）



C4 トレンチ（東より）



遺跡遠景（北より）



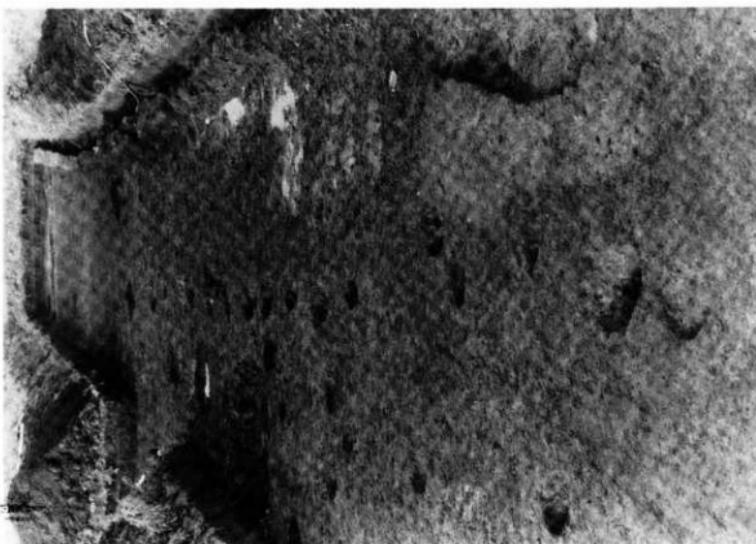
第27トレンチ（北より）



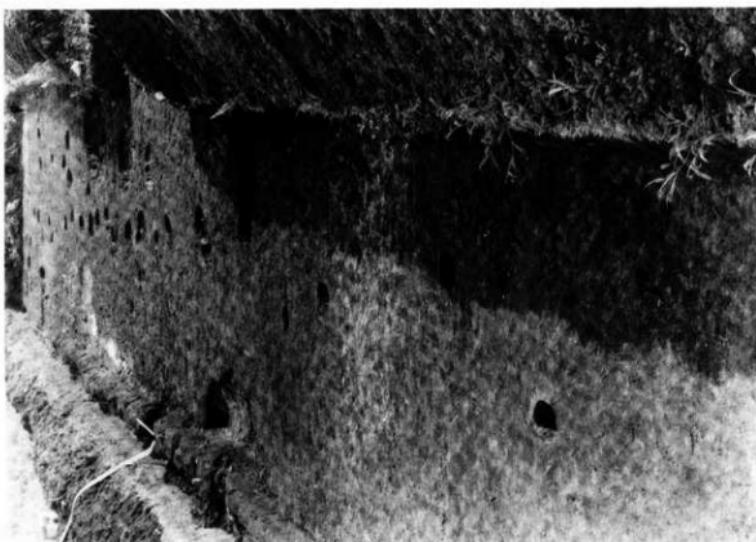
第53トレンチ（東より）



第53トレンチ（西より）



第53トレンチ（南より）



第53トレンチ（北より）



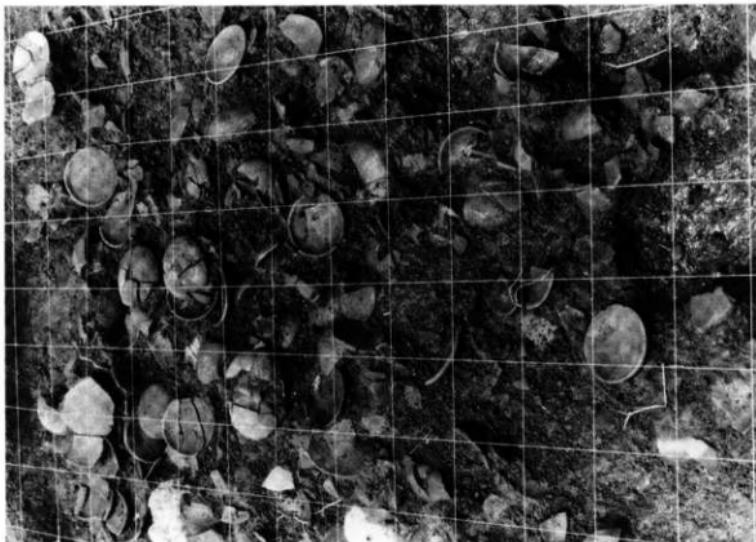
第53トレンチ土器溜－1（東より）



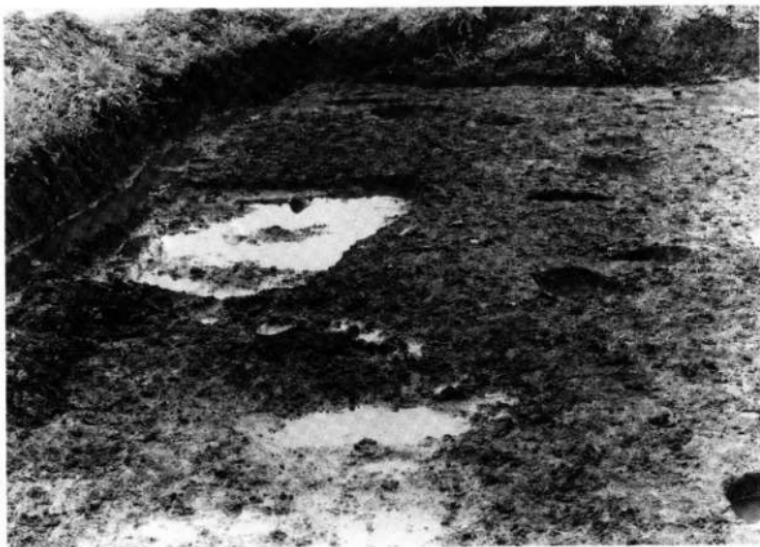
第53トレンチ土器溜－1（北より）



第53トレンチ土器溜-1



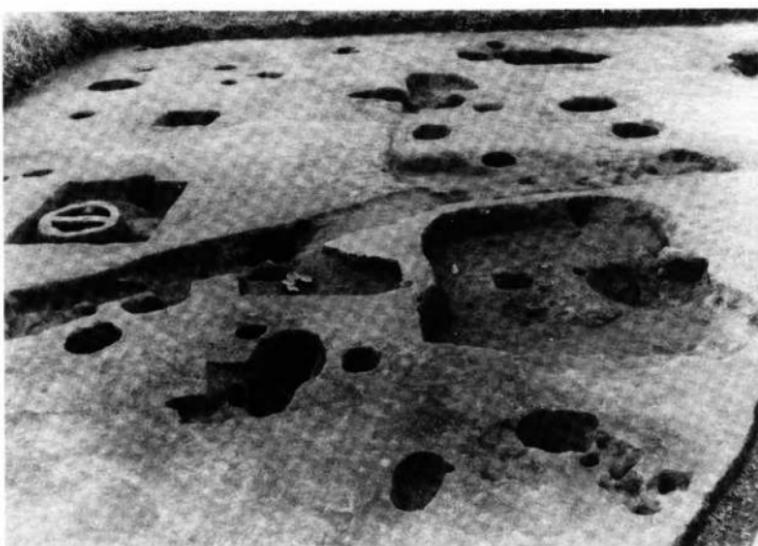
第53トレンチ土器溜-1



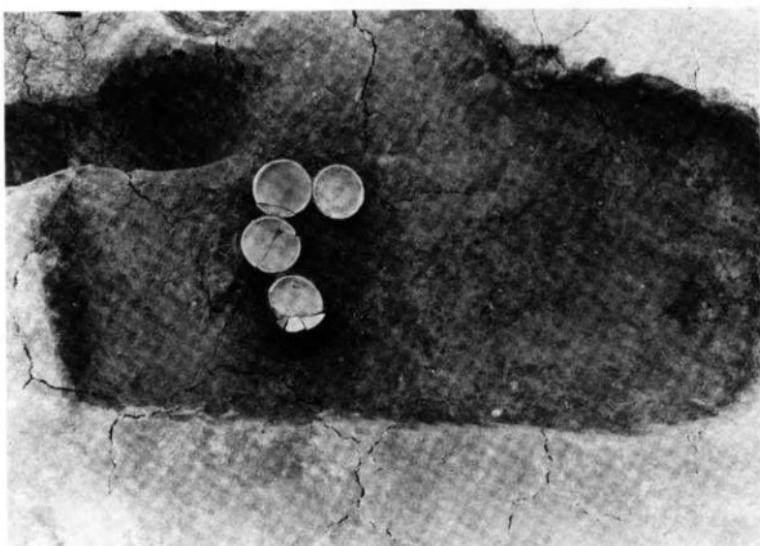
第53トレンチ南端（北より）



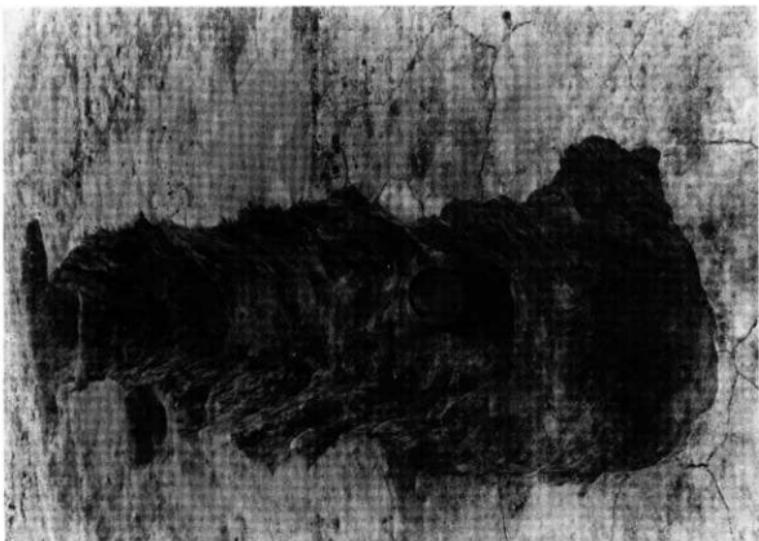
第53トレンチ 井戸-1（東より）



第59トレンチ（北より）



第59トレンチ土壤-1



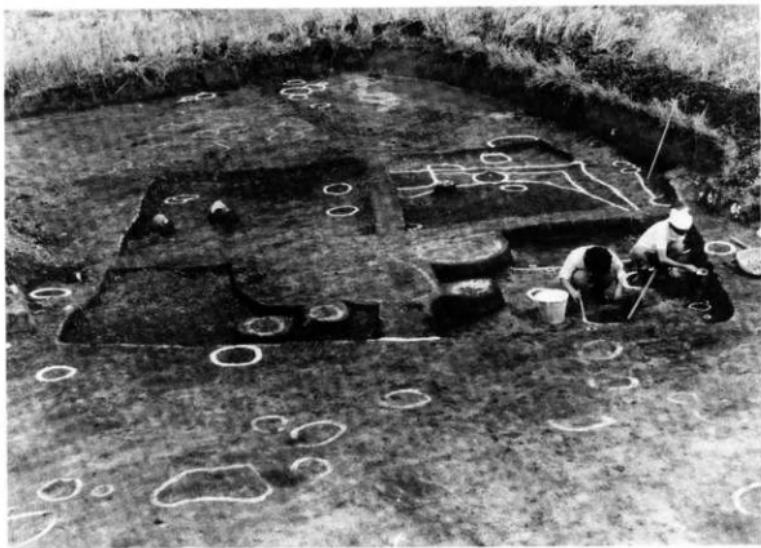
第60トレンチ 土壌-1 (北東より)



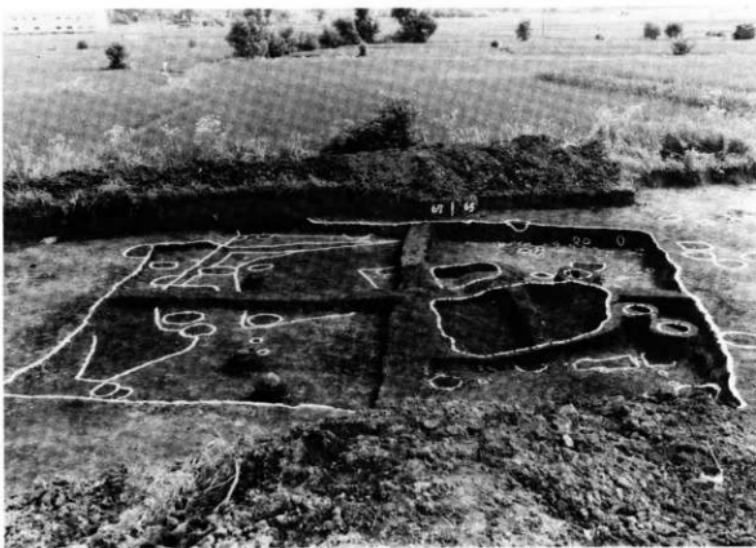
第60トレンチ 土壌-1 (南西より)



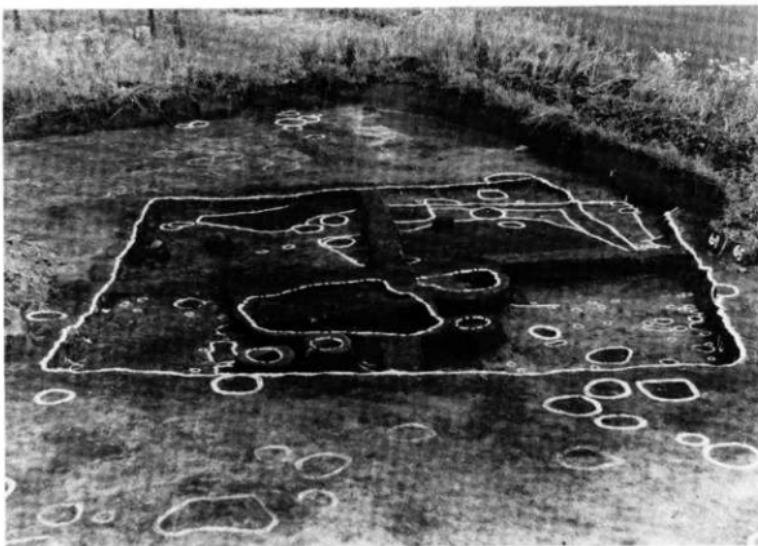
第65・67トレンチ竪穴式住居跡－1検出状況（北より）



第65・67トレンチ竪穴式住居跡－1掘下げ状況（西北より）



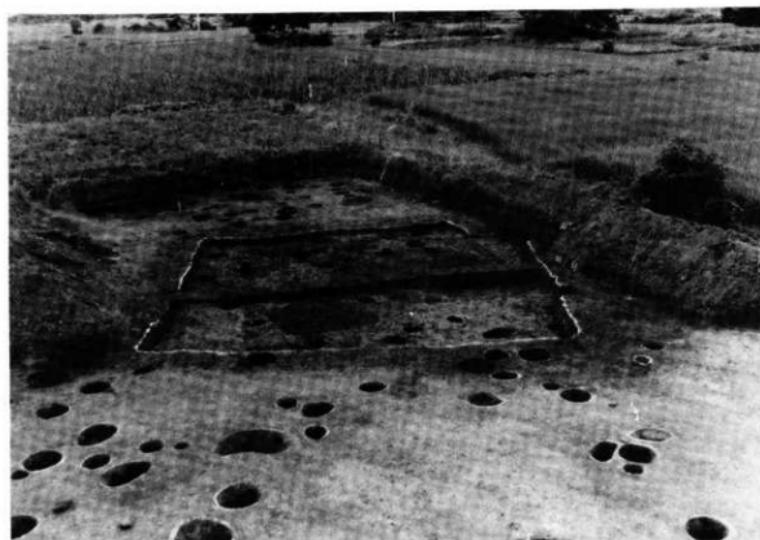
第65・67トレンチ竪穴式住居跡－1（北より）



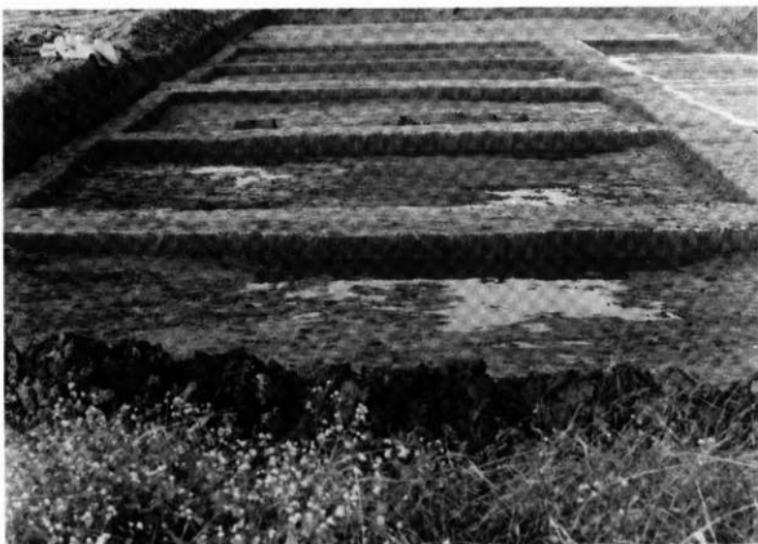
第65・67トレンチ竪穴式住居跡－1（西より）



第65・67トレンチ竪穴式住居跡－1（北より）



第65・67トレンチ竪穴式住居跡－1（西北より）



第101トレンチ（南より）

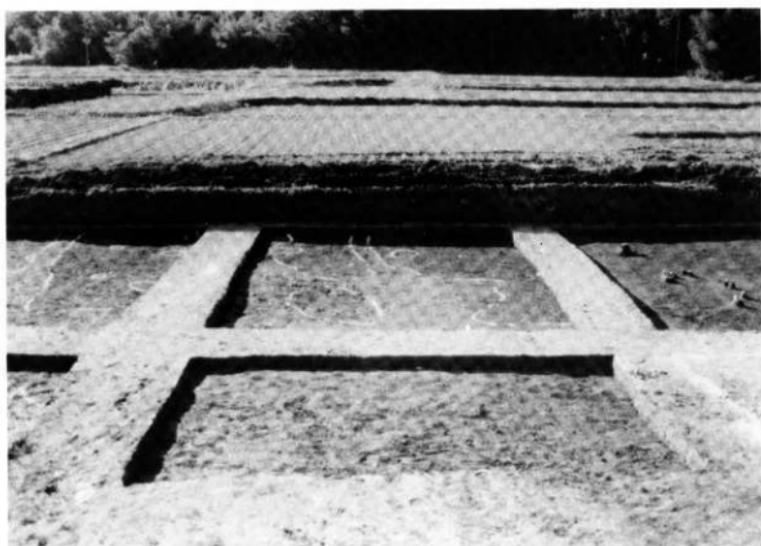


第102トレンチ（北より）

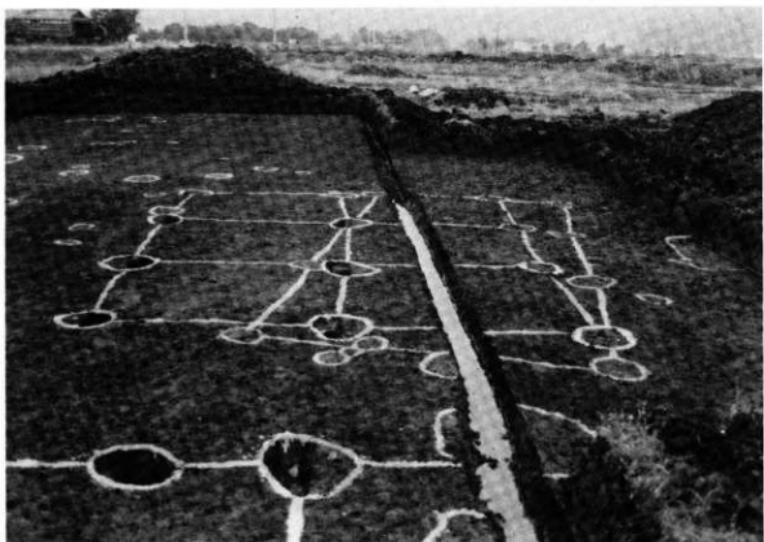
図版一七 高島町鴨遺跡



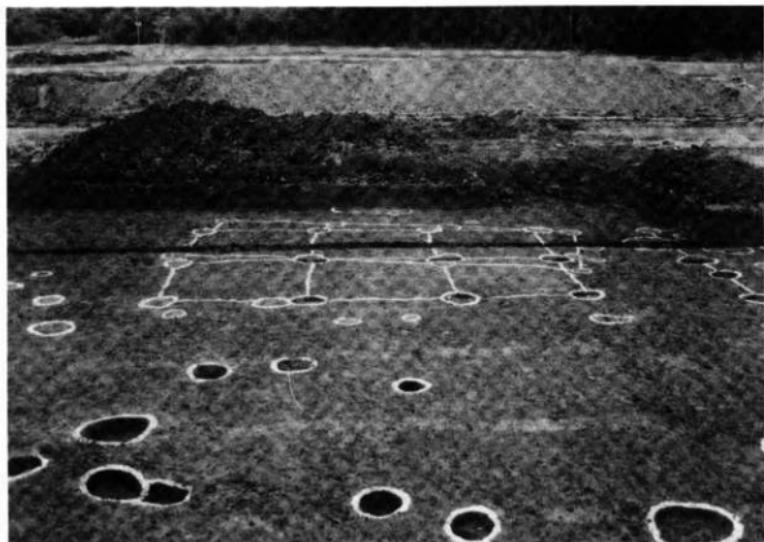
第101トレンチ（南より）



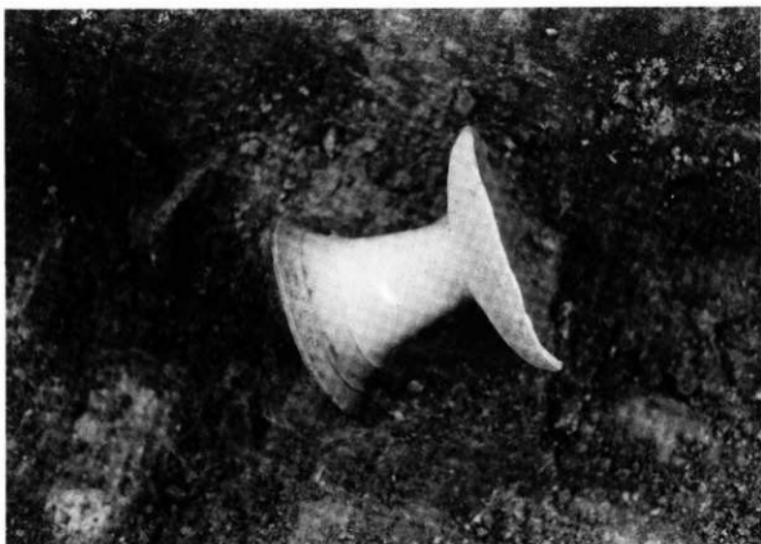
第101トレンチ（東より）



第102トレンチ（北より）



第102トレンチ（東より）



第60トレンチ土壤-1出土須恵器



第65トレンチ出土土師器



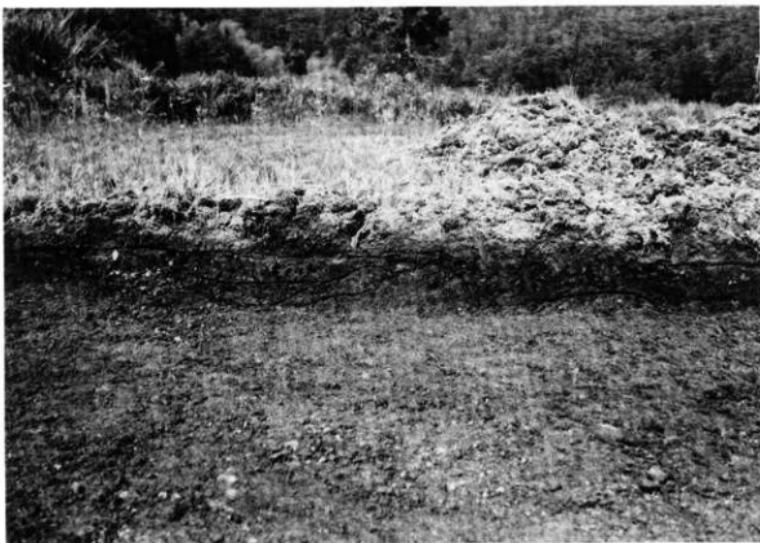
発掘前全景（北より）



発掘前全景（北西より）



発掘風景



A トレンチ断面土層

昭和56年3月

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告VII-4

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

印刷 富士出版印刷株式会社

大津市札の辻4番20号

TEL(0775)23-2580